

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和 7 年 5 月 1 日現在）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【入院基本料に関する事項】

当院では、7人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について】

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

【入院時食事療養について】

入院時食事療養法（Ⅱ）の届出に係る食事を提供しています。

【施設基準届出事項】

- ・有床診療所入院基本料Ⅰ
- ・医師配置加算Ⅰ
- ・看護配置加算Ⅰ
- ・夜間看護配置加算Ⅰ
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・時間外対応加算Ⅰ
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算3
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料Ⅰ
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・外来後発医薬品使用体制加算
- ・酸素単価
- ・医療情報取得加算
- ・医療DX推進体制整備加算4

【時間外対応加算】

当院では休日深夜時間外の対応を看護師が24時間常駐しており、速やかに看護師から医師へ緊急連絡がとれる体制となっております。

【医療情報取得加算】

オンラインで資格確認や受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【明細書の発行状況に関する事項】

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療で医療費の自己負担が無い方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【保険外負担に関する事項】

以下の項目等について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

【診断書等】※消費税込み

- ・病院指定診断書 4,620 円
- ・生命保険関連診断書 4,620 円
- ・出産手当金支給申請書 2,200 円
- ・各種証明書 2,200 円

【その他】※消費税込み

- ・診察券再発行 220 円
- ・産み分けゼリー 11,000 円

その他、文書料等料金については職員にお尋ねください。

【特別療養環境の提供】

【室料差額（1日）消費税込み】

- ・個室 A（208 号室） 2,000 円
- ・個室 B（201, 202, 212, 213, 215 号室） 1,500 円

※室料差額1日とは0:00から24:00を指します。例えば20:00に入院、翌日10:00に退院した場合は2日分のご利用として計算します。

【後発医薬品使用体制加算3】

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

ご不明な点は医師にご確認ください。

【医療DX推進体制整備加算】

当院では、医療DXを推進して質の高い診療を実施するための体制整備を行っています。

1. オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
2. マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子カルテ情報共有サービスの使用と電子処方箋の導入を検討しています。

医療法人社団 浅岡医院